

2020年4月10日

公認団体・クラブ・サークル等
所属の皆さんへ

山梨学院大学 学生センター

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う公認団体・クラブ等の活動について

本学では、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、学生センター管轄下の公認団体・クラブ等の活動について自粛を要請してきております。

現在のところ、全面的な団体・クラブ等の活動・練習再開は困難な状況下であり、出来るだけ活動の自粛をお願いしますが、団体・クラブの一部においては大会等出場のため、準備や練習をしたいとの要望も寄せられております。

ついては、以下のような新型コロナウイルス感染症予防対策の注意事項を踏まえたうえで、学生センターに「活動計画書」を提出し、大学の確認許可を得てから練習や活動を再開してください。

なお、許可を得た後も、新型コロナウイルス感染症拡大により山梨県内に緊急事態宣言が出された場合などには、活動の休止を要請することがあります。そのような場合には、追って連絡しますので要請に従ってください。

記

1 公認団体・クラブ等の活動・練習再開における新型コロナウイルス感染症についての注意事項

- ①移動の際は、マスクを着用する。
- ②密閉空間での活動・練習を避ける。
- ③団体・密集状態での活動を避ける。
- ④近接した状態での会話や発声、及び密接場面を避ける。
- ⑤活動・練習参加者のうち、県外から山梨に戻り参加を希望する場合は10日間以上の自室での健康観察を行なった後に合流すること。(公共交通機関等の移動での感染が懸念されるため、必ず実施してください。)
- ⑥競技活動・練習の際に学外者を学内へ受け入れること、及び対外試合(練習)は禁止。
- ⑦学内トレーニングセンターは閉鎖中。
- ⑧活動・練習等への参加者の健康管理の義務化。
- ⑨「活動計画書」は、2週間を1クールとして大学に報告。
- ⑩公式戦等、各種競技団体の方針や日程等も大学に報告。
- ⑪アルコール消毒液の確保。
- ⑫練習場所や共有スペースの消毒と衛生管理を徹底する。

2 日々の活動・練習での注意事項

- ①団体・クラブ等の活動に対して本人、家族からクレームがある場合は無理強いしない。
- ②毎日、自宅または練習前に体温測定を行い記録すること。
- ③対面での活動・練習を行う場合、顧問・部長が当日の健康状況を必ず確認する。
- ④体温が、37.0度以上ある場合は、練習を見合わせる。
- ⑤団体・クラブ等の活動場所への往復以外、他への立ち寄り控える。
- ⑥練習・活動は、屋外が望ましく少人数制（10人程度）での練習が望ましい。人数の多い場合は時間差で人数の調整をすること。
- ⑦学生同士の間隔をあげ、できるだけ接触を避ける。
- ⑧ロードワークは少人数で、なるべく人の少ない場所を選ぶ。
- ⑨時間短縮で、効果的な練習、効率的な活動を行う。
- ⑩部屋での活動・練習は、窓を開け放した状態でし、できるだけ密閉・密集空間を避ける。
- ⑪活動・練習後のうがい、手洗いを徹底する。できればアルコールで消毒する。
- ⑫水分補給は各自で用意する。
- ⑬活動時間外においても、複数人での会食や集団での外出は控える。